



金 沢 市 公 報

号外第15号

令和8年(2026年)5月13日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ
● 規 則	
○ 金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則	(保険年金課) 1

規 則

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月13日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第38号

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市国民健康保険条例施行規則（昭和34年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3号様式ア(ア)（表）を次のように改める。

(表)

年度 国民健康保険料納入通知書 (仮算定)					
年 月 日					
金沢市長 〇〇					
金融機関名		口座 種別		口座 番号	
様					
通知書番号					
		合計			
合計				円	
医療分				円	
支援金分				円	
介護分				円	
子ども分				円	
		納期限			
内 訳	合計		1 期	円	2 期 円
	医療分			円	円
	支援金分			円	円
	介護分			円	円
	子ども分			円	円

第3号様式ア(イ) (表) を次のように改める。

第3号様式ア(ウ)第1葉中「(更正) しました」を「(更正) いたしました」に、

--	--	--	--	--	--

--

特別徴収 月別納付額					
月別		更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月					
6月					
8月					
10月					
12月					
2月					

保険料納付方法等	
徴収方法	
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	
特別徴収対象年金額	

を

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名

」

--	--	--	--	--	--

--

(単位・円)

特別徴収 月別納付額					
月別		更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月					
6月					
8月					
10月					
12月					
2月					

保険料納付方法等	
徴収方法	
納付義務者	
生年月日	
性別	
住所	
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	
特別徴収対象年金額	

に

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名

」

改め、同(ウ)第2葉中

政令軽減額	判定			
	均等割額			
	平等割額			

を

」

政令軽減額	判定			
	所得割額			
	均等割額			
	平等割額			

に、

」

		(C) 介護分保険料額								
(単位・円)										
決 定 額			更正前	更正後	増減					
	決定保険料額(A)+(B)+(C)									
	内 訳 (再掲)	医療保険分								
		支援金分								
介護保険分										

を

		(C) 介護分保険料額							
子 ど も 分	所得割額	基礎額							
	均等割額	被保数		人	人	人			
	平等割額								
	算出額								
	政令軽減額	判定							
		所得割額							
		均等割額							
		平等割額							
	限度超過額								
	年間保険料								
	増減調整額								
	条例減免額								
減免額									
(D) 子ども分保険料額									
決定保険料額(A)+(B)+(C)+(D)									

に

改め、同様式イ(表)中「領収済通知書」を「収入済通知書」に改める。

第5号様式(表)、第5号様式の2及び第6号様式中「領収済通知書」を「収入済通知書」に改める。

附 則

- この規則は、令和8年5月19日から施行する。
- この規則の施行の日前に交付された改正前の金沢市国民健康保険条例施行規則の規定による納入通知書等は、改正後の金沢市国民健康保険条例施行規則の規定にかかわらず、なお効力を有する。

令和8年(2026年)5月13日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄